

第3次江別市男女共同参画基本計画 の推進状況（令和6年度 年次報告）



江 別 市

目 次

1 「第3次江別市男女共同参画基本計画」について	1
2 江別市民の男女共同参画に関する意識調査	1
3 方針ごとの主な取組と推進状況	
【基本方針1】男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり	2
【基本方針2】政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進	3
【基本方針3】働く人たちの男女共同参画及び仕事と生活の調和の推進	4
【基本方針4】子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	5
【基本方針5】あらゆる暴力根絶の取組	6
【基本方針6】生涯にわたる男女の健康支援	7
【基本方針7】男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備	8
4 重点項目と数値目標	9
5 第3次江別市男女共同参画基本計画 施策関連事業実施状況	11

1 「第3次江別市男女共同参画基本計画」について

(1) 趣 旨

江別市では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成14年に「江別市男女共同参画基本計画」を策定しました。

平成21年3月に「江別市男女共同参画を推進するための条例」が制定されたことを受け、同条例に基づく初めての計画として、平成26年に第2次計画を策定、さらに、平成30年には、女性活躍推進法の主旨に基づく改定を行い、男女共同参画の推進に関する施策を進めてきました。

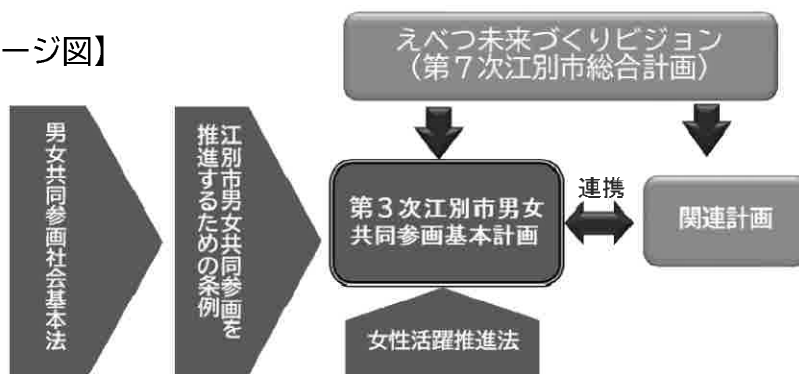
令和6年3月、これまでの取組の成果や社会情勢の変化等を踏まえ、「第3次江別市男女共同参画基本計画」を策定しました。第3次計画では、市が主体的・重点的に取り組むことを明らかにし、男女共同参画社会の実現に向けた施策を進めていくこととしています。

(2) 計画の位置付けと期間

「江別市男女共同参画を推進するための条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、総合的・計画的に施策を推進するための指針であり、また、「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」の個別計画として位置付け、女性活躍推進法や市の関連計画と連携を図って進めることとしています。

計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間です。

【イメージ図】



(3) 計画の構成

「江別市男女共同参画を推進するための条例」に規定される7つの基本理念に基づき、長期的な展望に立った基本方針と市が主体的かつ重点的に取り組む重点項目で構成しています。重点項目には、計画の中間年である令和10年度に向けた目標を設定します。

2 江別市民の男女共同参画に関する意識調査

重点項目に掲げる目標の達成状況を把握するため、「まちづくり市民アンケート調査（以下「市民アンケート」という。）」を活用して意識調査を実施。

対象：令和6年4月1日時点の住民基本台帳から18歳以上の者を、地区（江別・野幌・大麻）別、男女別、年齢階層別の人口比率に応じて5,000名（A、B票各2,500名）を無作為抽出。

結果：回答総数2,042件（回答率 40.84%）

3 方針ごとの主な取組と推進状況

基本方針1

男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり

<女性活躍推進計画>

主な取組	市の実施事業（抜粋）
○固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消を図るため、あらゆる年齢層のすべての人たちに対し、広報誌やリーフレット、ホームページ、SNSなどを活用し、男女共同参画の広報、啓発活動に努めます。	【男女共同参画啓発事業 P14】 ・広報えべつに関連記事を掲載したほか、小中学生向けのリーフレットを作成 ・内閣府や北海道等の啓発パンフレットを公共施設等に配置
○子どもの頃から家庭や学校を通して男女共同参画の重要性を伝えることに努めます。	【男女共同参画特集コーナー設置 P14】 ・男女共同参画週間に合わせ、情報図書館に特集コーナーを設置して啓発
○性の多様性を認め合い、尊重し、誰もが自分らしく生活できるよう、性的指向及び性自認の多様性に対する理解増進に向けた意識啓発に努めます。	【LGBTなどの性の多様性の理解促進 P14】 ・広報えべつや市ホームページに関連記事や相談窓口について掲載 ・啓発カードを作成し、公共施設等に配置 【パートナーシップ宣誓制度関連事務 P14】 ・道内自治体間連携の新たな締結（3市5町）

江別市の男女共同参画に関する事項についての認知度

(%)

項 目 年 度	男女共同参画社会	男女共同参画社会基本法	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	ストーカー規制法	配偶者暴力防止法（DV防止法）	的改善制度）	ポジティブ・アクション（積極的改善制度）	創られた性別）	ジェンダー（社会的・文化的に	LGBT等（性の多様性）	SOGI（性的指向・性自認）	パートナーシップ制度	と権利）	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する女性の健康	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	江別市男女共同参画を推進するための条例	江別市男女共同参画基本計画	無回答
平成24年度 （第2次計画策定）	32.1	20.8	73.0	63.6	-	66.2	55.8	3.4	18.3	-	-	-	-	-	3.1	14.8	8.4	6.2	14.8	
平成29年度 （計画見直し）	32.1	17.9	73.5	65.5	-	64.6	61.8	4.9	33.2	-	-	-	-	-	3.3	25.6	6.7	6.5	11.0	
令和4年度 （第3次計画策定）	35.3	19.5	69.0	65.1	16.8	67.3	60.5	3.1	65.6	60.5	11.7	49.2	5.3	24.7	8.8	7.8	11.0			
令和5年度	37.0	18.0	72.7	69.7	16.9	71.5	67.2	4.0	69.5	60.2	9.8	41.6	4.3	28.4	9.5	8.7	7.9			
令和6年度	34.1	20.4	73.6	67.3	18.3	67.8	59.9	5.2	62.1	55.1	12.3	38.4	4.4	31.1	7.2	7.6	9.6			

（市民アンケート（複数回答あり）より作成）

基本方針2

政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進 <女性活躍推進計画>

主な取組	市の実施事業（抜粋）
○審議会等への参加時の託児やオンライン会議での出席など、女性が参加しやすい環境整備に努めます。	【審議会への女性委員の登用促進 P16】 ・女性委員の登用に努めるよう意識啓発 ・託児やオンライン会議の活用について、市民参加手続き職員ガイドラインにより周知
○市職員においては、男女を問わず、多様な研修や職務経験により、職域による男女比の偏りの減少に努めるとともに、キャリアアップを支援する体制を整え、昇任意欲向上を図ります。	【職員研修事業 P14】 ・男女を問わず各種研修を実施（政策形成研修、職場リーダー研修、キャリアデザイン研修など） ・通信講座や資格取得のための助成
○政策や方針決定過程への女性の参画を促進するために、人材育成セミナーへの女性の参加を促し、女性の意欲向上を図ります。	【職員採用事務 P16】 ・全ての職種において、男女を問わず競争試験による採用

江別市の審議会等委員数等の推移

	H24	H29	R4	R5	R6
審議会等数	47	58	58	60	63
男性委員（人）	404	462	609	615	627
うち公募委員（人）	34	21	31	52	50
女性委員（人）	152	168	264	275	286
うち公募委員（人）	22	15	32	35	40
総 数（人）	556	630	873	890	913
うち公募委員（人）	56	36	63	87	90
女性登用率（％）	27.3	26.7	30.2	30.9	31.3
公募委員の女性割合（％）	39.3	41.7	50.8	40.2	44.4

（平成24年、平成29年は総務部総務課、令和4～6年は市民生活課市民協働担当（基準日各年4月1日））

江別市役所の職員の階級別登用状況

年度 階級	H24			H29			R4			R5			R6		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
部長相当職	13	0	0.0%	10	1	9.1%	13	0	0.0%	13	0	0.0%	13	0	0.0%
次長相当職	15	2	11.8%	19	0	0.0%	23	1	4.2%	20	1	4.8%	24	1	4.0%
課長相当職	84	5	5.6%	84	4	4.5%	83	13	13.5%	82	13	13.7%	83	14	14.4%
主幹相当職	25	3	10.7%	31	1	3.1%	31	1	3.1%	30	1	3.2%	41	2	4.7%
係長相当職	166	27	14.0%	153	42	21.5%	167	42	20.1%	168	46	21.5%	166	46	21.7%
係 員	283	179	38.7%	302	159	34.5%	268	164	38.0%	279	162	36.7%	272	162	37.3%
合 計	586	216	26.9%	599	207	25.7%	585	221	27.4%	592	223	27.4%	599	225	27.3%
うち管理職	112	7	5.9%	113	5	4.2%	119	14	10.5%	115	14	10.9%	120	15	11.1%

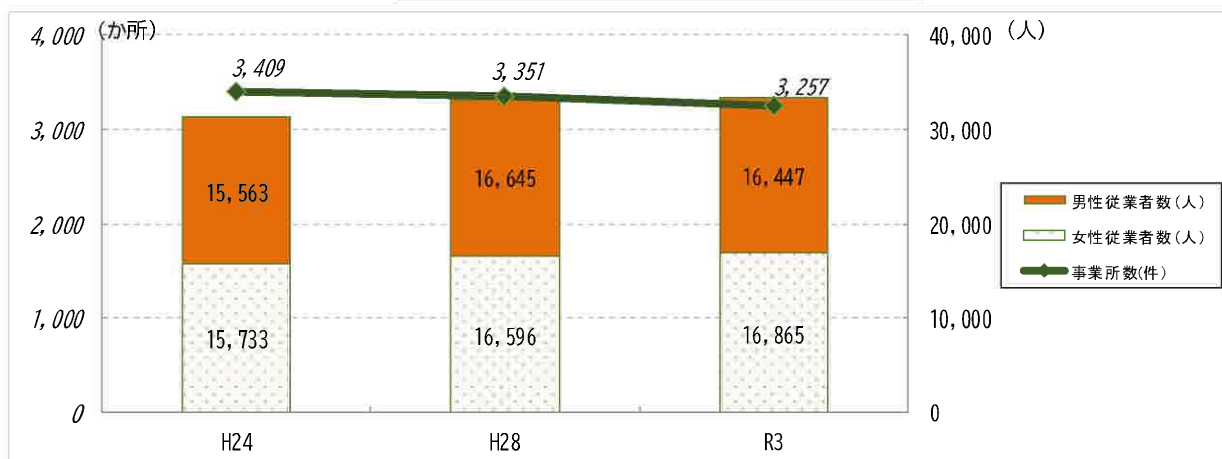
（資料：総務部職員課（基準日 各年4月1日：医療職を除く））

基本方針3

働く人たちの男女共同参画及び仕事と生活の調和の推進 <女性活躍推進計画>

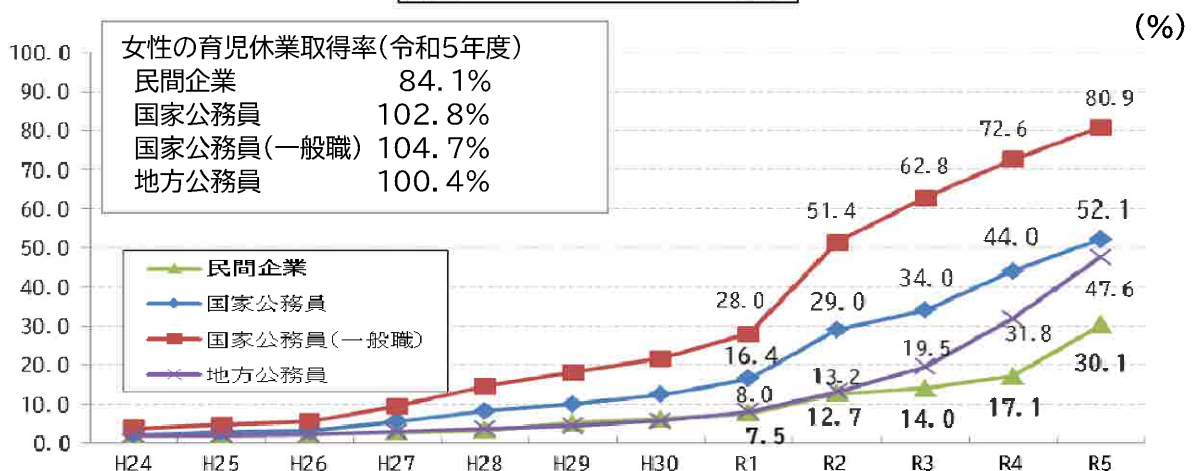
主な取組	市の実施事業（抜粋）
○市内事業所等に男女の均等な雇用と待遇の確保、セクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産・育児・介護等を理由とするハラスメントの防止に向けた広報や意識啓発を行い、女性が働き続けられる環境の整備に努めます。 ○事業所に向け、ワーク・ライフ・バランスの推奨や、仕事と家庭の両立支援、介護離職防止に向けた支援など国で行っている制度などについて周知に努めます。	【男女共同参画に係る事業主向け周知 P16】 ・市ホームページに、事業主に向けたセクハラや妊娠等を理由とするハラスメントの防止等の周知 ・ワーク・ライフ・バランスの推奨や男性の育児休業取得、事業主行動計画の策定など、制度や義務について周知 【市内企業認知度向上事業 P16】 ・働きたい女性と企業のマッチングのため、チラシや市ホームページで子育て応援企業を紹介

江別市の事業所数及び従業者数の状況



(資料：「江別市統計書」より作成)

男性の育児休業取得率の推移



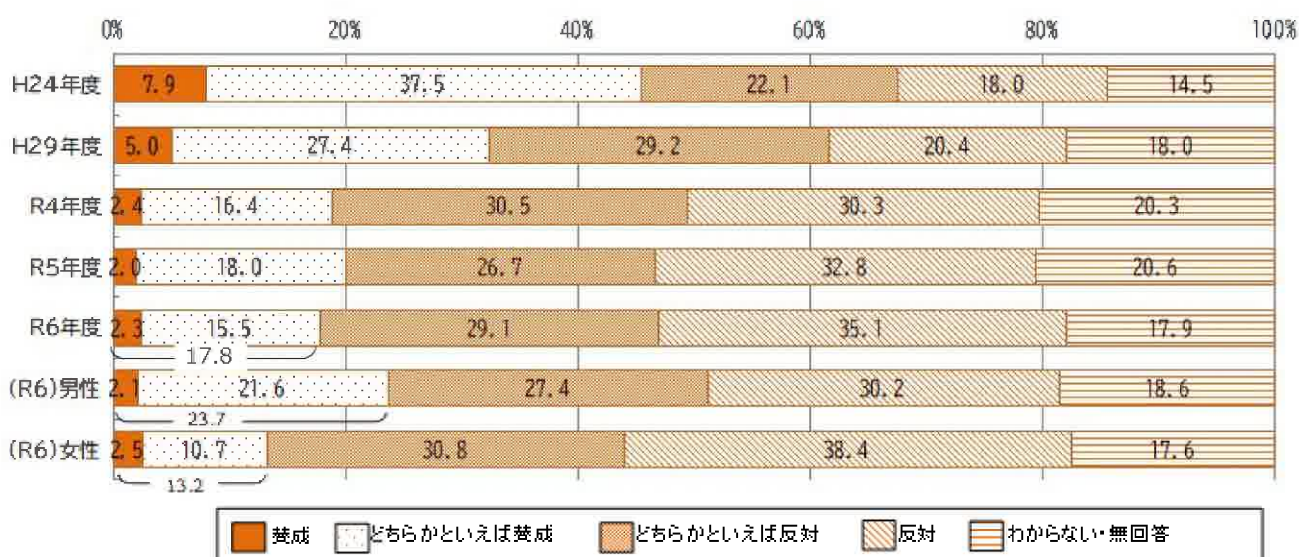
(資料：令和7年版「男女共同参画白書」より作成)

基本方針4

子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進 <女性活躍推進計画>

主な取組	市の実施事業(抜粋)
○男女が協力して家事・育児・介護を担っていくことは当たり前という社会となるよう、セミナーや事例紹介などにより、すべての世代に対し意識啓発を図ります。	【家族等介護者も含めた健康支援 P18】 ・必要な医療・介護福祉サービス等の利用に向けた紹介や調整等による家族の介護負担の軽減 【認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 P18】 ・認知症高齢者の自宅へのボランティア派遣による介護者の心身負担軽減 【ファミリーサポート事業 P20】 ・援助ができる人（提供会員）が援助を必要とする人（依頼会員）の要請に基づいて援助活動を実施 【地域子育て支援拠点事業 P22】 ・子育ての相談、講習会の実施、父親の子育て参加の推進、子育て情報の提供
○家事・育児・介護など女性が多く担っている無償労働の負担を減らすために、民間や行政によるサービスを利用しやすい生活環境の整備に努めます。	

江別市の男性は「仕事」女性は「家事・育児」という考え方に対する賛否



(資料：「市民アンケート」より作成)

基本方針5 あらゆる暴力根絶の取組

主な取組	市の実施事業（抜粋）
○DV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為その他あらゆる暴力行為が人権侵害行為であるという社会的認識を浸透させるため、人間の尊厳を尊重する意識の啓発に努めます。	【暴力根絶啓発事務 P24】 ・広報誌や江別生活ガイドブック、ホームページに暴力をなくす意識啓発や相談窓口を周知 ・内閣府や北海道等からの啓発パンフレット等を公共施設等に配架
○子どもの目の前で家族に暴力を振るうことは児童虐待に当たり、子どもの心身の発達に影響を与えるため、DV防止に向けた周知・啓発や関係機関の連携強化に努めます。	【母子・父子福祉相談事業 P26】 ・母子・父子自立支援員による電話や面接によるDVを含めた相談対応 【江別市家庭児童対策地域協議会事業 P26】 ・関係機関との情報共有及び個別ケースの支援の方向性検討
○被害者の避難や相談が安心してできるよう、相談窓口の周知等の支援を行います。	【こども家庭センター運営経費 P26】 ・児童虐待等に対し、関係機関と連携して要保護児童や家庭等へ支援

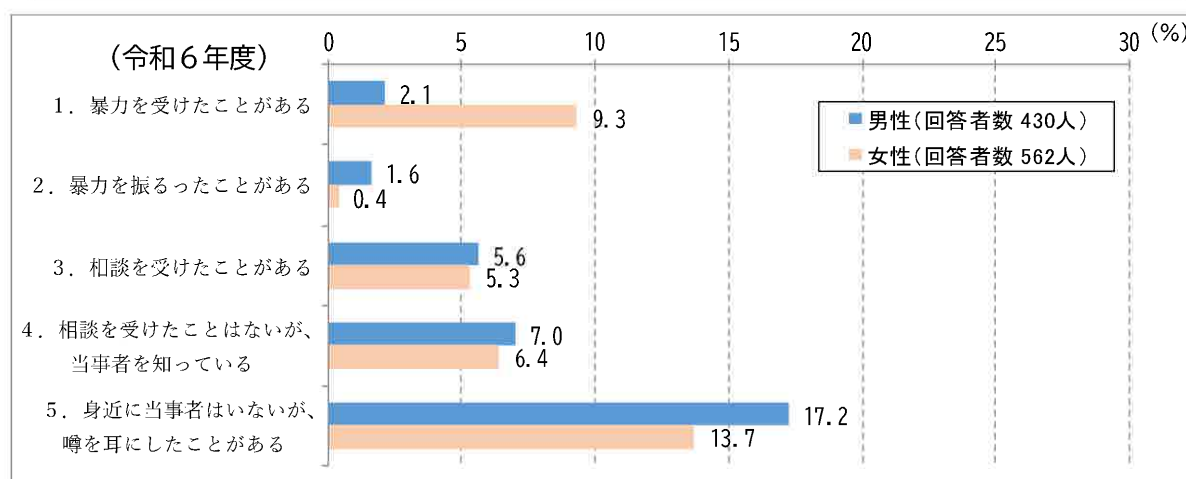
江別市の家庭児童相談員兼母子・父子自立支援員が対応したDV相談件数等の推移

(件)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
DVを主な内容とした相談件数	3	21	26	31
一時保護として女性相談援助センターに送致した件数	2	1	2	2

(資料:子ども家庭部子育て支援課より作成)

身体的・精神的・性的暴力を経験したり、見聞きしたことがある人の割合（男女別）



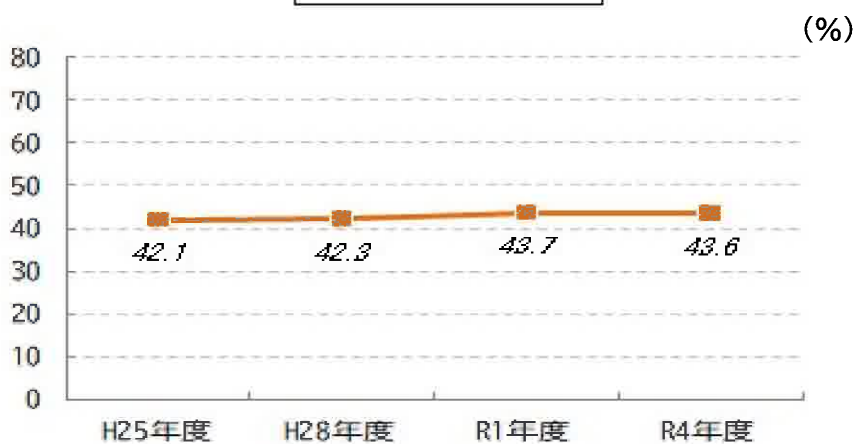
(資料:「市民アンケート」(複数回答あり)より作成)

基本方針6

生涯にわたる男女の健康支援

主な取組	市の実施事業(抜粋)
○妊娠・出産に関する正しい知識や情報の普及に努めるとともに、「性と生殖に関する健康と権利」に関する意識の浸透を図ります。	【母子健康教育経費 P26】 ・妊娠、出産及び育児に関する知識の普及と不安軽減のためのマタニティスクールや講話を実施
○乳がんや子宮頸がんといった女性特有の病気を早期発見するための検診の重要性や健康づくり情報を発信していきます。	【成人検診推進事業 P26】 ・がん疾患の早期発見・早期治療を図るため乳がん、子宮頸がん等の実施
○日頃から健康を意識し、健（検）診の受診、食生活の改善、運動習慣の定着など健康づくりの取組を進めていきます。	【健康づくり推進事業 P26】 ・健康意識の向上と健康づくり活動の推進を図るため、各種講演会や食事等に関する指導及び助言

子宮頸がん検診受診率



乳がん検診受診率



(資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成)

基本方針7

男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備

主な取組	市の実施事業(抜粋)
○防災分野全般における政策や方針決定の場への女性の参画を進めるとともに、女性や性的マイノリティなど多様な目線を重視した備蓄や避難所運営訓練を実施します。	【地域防災力向上支援事業 P28】 ・地域住民が主体的に行動することを目的とした地域連携避難所運営訓練の実施 【災害対応物品整備事業 P28】 ・簡易トイレ（女性専用を含む）や生理用品の購入
○防災知識の啓発などを通して、男女共同参画の視点に基づく地域の防災体制づくりに努めます。	【消防団運営費 P30】 ・郷土愛護の精神に基づき地域の安全、安心を守る消防団の運営（女性団員を含む）
○市の防災会議の委員に女性を積極的に登用していきます。	【防災会議委員報酬等 P28】 ・防災会議における市民公募（女性）を登用

江別市消防団員数の推移

	H24年度	H29年度	R4年度	R5年度	R6年度
全消防団員数	186	194	179	181	179
女性消防団員数	19	24	21	20	21
消防団員に占める女性の割合	10.2	12.4	11.7	11.0	11.7

（資料：消防本部総務課より作成）

江別市の女性消防団員数及び消防団員に占める女性割合の推移



（資料：消防本部総務課より作成）

4 重点項目と数値目標

【1】男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり

男女共同参画社会を実現するために最も重要なことは、「意識改革」です。
子どもの頃から男女平等意識を醸成していくことや、男性にとっての男女共同参画など、
わかりやすい広報・啓発活動を様々な機会を通じて進め、意識づくりを行う必要があります。

【2】働く女性のための環境整備

結婚・出産・子育て・家事等様々な理由により、就労や就業継続の面で女性が直面する多くの課題に対し、総合的な対策を講じて働き続けられる環境を整備することは、男女共同参画社会を推進していくためには重要なことであり、積極的に取り組んでいく必要があります。

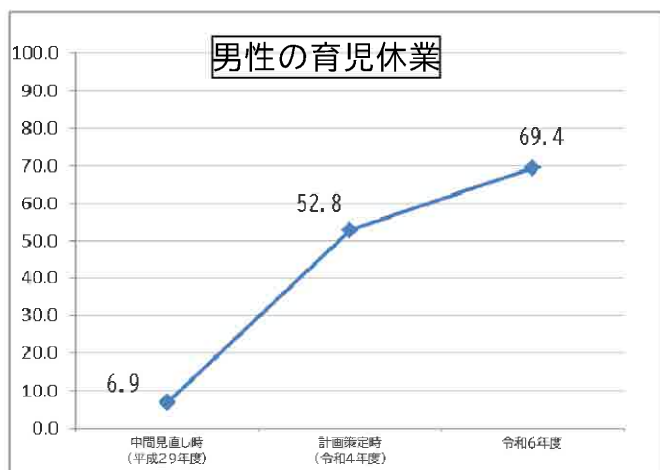
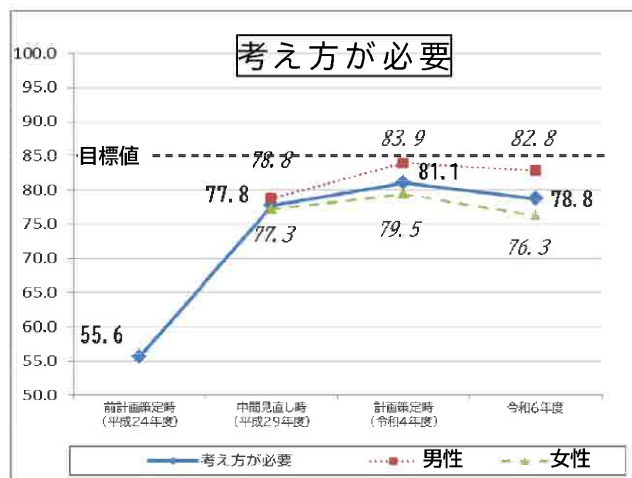
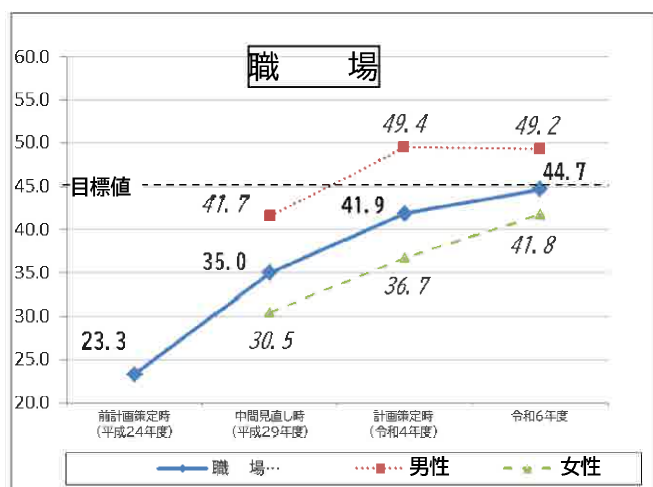
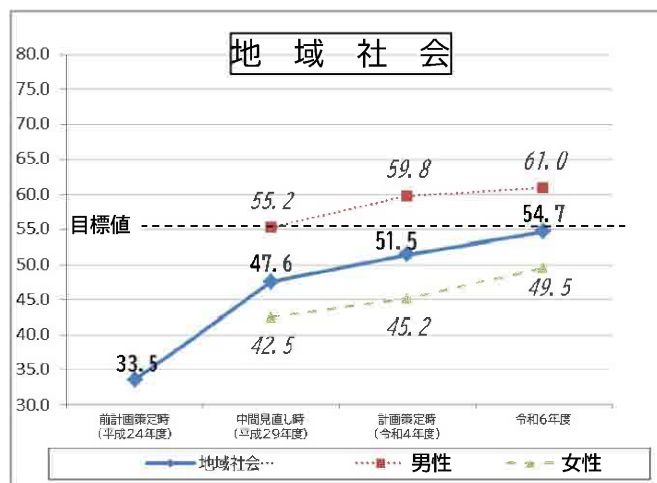
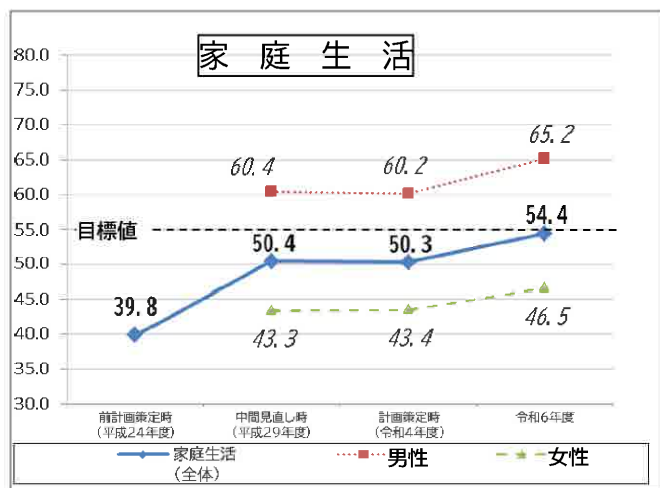
【3】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

市民一人ひとりが、仕事にやりがいや充実感を感じながら働き、責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会づくりを行う必要があります。

【数値推移】

(%)

項 目		前計画策定時 (平成24年度)	中間見直し時 (平成29年度)	計画策定時 (令和4年度)	令和6年度		目標値 (令和10年度)
男女が平等 になっている と思う人の割合	家庭生活	39.8	50.4	50.3	54.4		55.0
		(男性)	60.4	60.2	65.2		
		(女性)	43.3	43.4	46.5		
	地域社会	33.5	47.6	51.5	54.7		55.0
		(男性)	55.2	59.8	61.0		
		(女性)	42.5	45.2	49.5		
	職 場	23.3	35.0	41.9	44.7		45.0
		(男性)	41.7	49.4	49.2		
		(女性)	30.5	36.7	41.8		
男女共同参画の考え方が 必要と思う人の割合		55.6	77.8	81.1	78.8		85.0
		(男性)	78.8	83.9	82.8		
		(女性)	77.3	79.5	76.3		
市男性職員の 育児休業取得率		-	6.9	52.8	69.4		向上



5 第3次江別市男女共同参画基本計画 施策関連事業実施状況 【令和6年度】

※庁内の各部署における男女共同参画基本計画に掲げる基本方針に関連する事業として実施したものを、基本方針ごとにまとめたものです。

※ 部分は、重点項目「男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進」と、「働く女性のための環境整備」と、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備」に関連する事業です。

施策関連実施事業報告書一覧

基本方針	事業名	担当部署	重点 項目	ページ
1 男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり	男女共同参画啓発事業	市民生活課	○	14
	出前講座開催事業	市民生活課	○	14
	男女共同参画セミナー等開催事業	市民生活課	○	14
	男女共同参画関係団体との連携・支援	市民生活課	○	14
	LGBTなどの性の多様性の理解促進	市民生活課	○	14
	パートナーシップ宣誓制度関連事務	市民生活課	○	14
	男女共同参画特集コーナーの設置事業	情報図書館	○	14
	江別市女性団体協議会補助金	生涯学習課	○	14
	いじめ防止対策事業	教育支援課	○	14
	不登校児童生徒支援事業	教育支援課	○	14
	「心の教室」相談事業	教育支援課	○	14
	スクールカウンセラー事業	教育支援課	○	14
	スクールソーシャルワーカー事業	教育支援課	○	14
	職員研修事業	職員課		14
2 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進	人事異動関連事務(女性管理職登用)	職員課		16
	職員採用事務	職員課		16
	審議会等への女性委員の登用促進	市民生活課		16
	市内大学等インターシップ事業	職員課		16
3 働く人たちの男女共同参画及び仕事と生活の調和の推進	特定事業主行動計画関係事務	職員課	○	16
	各種休暇制度の取得促進	職員課	○	16
	労働安全衛生費(ハラスメント相談窓口設置)	職員課		16
	労働安全衛生費(ハラスメント対策)	職員課		16
	建設工事に係る競争入札参加資格格付	契約管財課	○	16
	男女共同参画に係る事業主向け周知	市民生活課	○	16
	江別まちなか仕事プラザ事業	商工労働課	○	16
	江別市における給与・雇用実態調査事業	商工労働課		16
	市内企業認知度向上事業	商工労働課	○	16
	都市と農村交流事業	農業振興課		16
	創業スタートアップ支援事業	企業立地課		18
	保育人材等確保対策事業	子ども育成課	○	18
	キャリア教育推進事業	学校教育課		18
	消防職員研修費	消防本部総務課		18
	家族等介護者も含めた相談支援	介護保険課	○	18
	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	介護保険課		18
	認知症カフェ認証制度	介護保険課		18
	認知症高齢者等の行方不明時における支援体制の構築	介護保険課		20
	介護マークの配布	介護保険課		20
	こんにちは赤ちゃん事業	子育て支援課		20
	親と子の絵本事業	子育て支援課		20
	児童館地域交流推進事業	子育て支援課		20
	豊幌こども広場開設事業	子育て支援課		20
	放課後児童クラブ運営事業	子育て支援課	○	20
	放課後児童クラブ運営費補助金	子育て支援課	○	20
	放課後児童クラブ待機児童対策事業	子育て支援課	○	20
	ファミリーサポート事業	子育て支援課	○	20
4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画推進	子育て情報電子配信事業	子育て支援課	○	20
	子育て短期支援事業	子育て支援課	○	20
	延長保育事業	子ども育成課	○	22
	一時預かり事業	子ども育成課	○	22
	市立保育所運営・維持管理経費	子ども育成課	○	22

施策関連実施事業報告書一覧

基本方針	事業名	担当部署	重点項目	ページ
4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画推進	教育・保育施設等給付事業	子ども育成課	○	22
	病児・病後児保育事業	子ども育成課	○	22
	子育て支援センターぼろっこ管理運営事業	子ども育成課	○	22
	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センターすくすく)	子ども育成課	○	22
	地域子育て支援拠点事業(子育てひろば ぽこあぽこ)	子ども育成課	○	24
	地域子育て支援拠点事業(民間子育て支援センター)	子ども育成課		24
	あそびのひろば事業	子ども育成課		24
5 あらゆる暴力根絶の取組	暴力根絶啓発事務	市民生活課		24
	若年者DV防止啓発事業	市民生活課		24
	市民相談事業	市民生活課		24
	住民記録事務	戸籍住民課		24
	家庭児童相談事業	子育て支援課		26
	母子・父子福祉相談事業	子育て支援課		26
	江別市家庭児童対策地域協議会事業	子育て支援課		26
	こども家庭センター運営経費	子育て支援課		26
	健康づくり推進事業	保健センター		26
6 生涯にわたる男女の健康支援	成人検診推進事業	保健センター		26
	妊娠・出産等包括支援事業	保健センター		26
	母子健康教育経費	保健センター		26
	妊婦健康診査経費	保健センター		28
	乳幼児健康診査推進事業	保健センター		28
	母子保健相談経費	保健センター		28
	がん検診等クーポン事業	保健センター		28
	特定健康診査等事業	保健センター		28
	後期高齢者健診推進事業	保健センター		28
	高齢者保健・介護予防一体的実施推進事業	保健センター		28
	不妊治療等助成事業	保健センター		28
	防災会議委員報酬等	危機対策・防災担当		28
	災害対応物品整備事業	危機対策・防災担当		28
	地域防災力向上支援事業	危機対策・防災担当		28
7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備	消防団運営費	消防本部総務課		30
	救急業務高度化推進事業	消防本部警防課		30
	火災予防推進事業	消防本部予防課		30

1 男女平等・共同参画社会と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
男女共同参画啓発事業	市民生活課	男女共同参画に関する情報を広報やホームページで紹介する。また、リーフレット等を作成して各施設に配置し、広く市民に情報を提供する。
出前講座開催事業	市民生活課	希望する団体やグループの要請により、市職員を講師として派遣し、本市の条例や基本計画など男女共同参画の啓発と意識の高揚を図る。
男女共同参画セミナー等開催事業	市民生活課	市民を対象とした講演会の開催により、男女共同参画に関する意識啓発を行い、男女共同参画社会についての理解を深める。
男女共同参画関係団体との連携・支援	市民生活課	男女共同参画に関する活動をしている団体とパートナーシップを保ちながら地域に向けた情報発信や団体相互の交流の促進を行う。 〔対象団体〕江別市男女共同参画推進連絡協議会 (会員:18団体、34個人)
LGBTなどの性の多様性の理解促進	市民生活課	LGBTなどの性の多様性に関する情報を広報やホームページで紹介する。また、啓発カードを作成して各施設に配置し、広く市民に情報を提供する。
パートナーシップ宣誓制度関連事務	市民生活課	互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合う関係であることを宣誓した性的少数者を含むカップルに対してパートナーシップ宣誓書受領証を交付する。
男女共同参画特集コーナーの設置事業	情報図書館	男女共同参画に関する図書を集めた特集コーナーを設置し、情報の提供や啓発活動を行う。
江別市女性団体協議会補助金	生涯学習課	男女共同参画の推進や地域コミュニティ醸成等の活動を行う女性団体協議会への支援を行う。
いじめ防止対策事業	教育支援課	LGBT等の性的少数者であることでいじめをうけてしまった児童生徒を含む、いじめに悩む児童生徒の支援を行う。
不登校児童生徒支援事業	教育支援課	LGBT等の性的少数者であることが原因で不登校になってしまった児童生徒を含む、不登校に悩む児童生徒の支援を行う。
「心の教室」相談事業	教育支援課	LGBT等の性的少数者であることに悩む児童等を含む、悩みを抱える児童等に対して心の教室相談員を学校に派遣し、相談業務を行う。
スクールカウンセラー事業	教育支援課	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に派遣し、生徒等のLGBT等の性的少数者であることへの悩みを含む相談業務を行う。
スクールソーシャルワーカー事業	教育支援課	いじめ・不登校・非行・LGBT等の性的少数者であることへの悩みなど課題を抱える児童生徒、保護者及び学校への支援を行う。

2 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
職員研修事業	職員課	職員研修事業において、女性の参画意識を醸成し、女性の地位向上や能力強化につなげる。

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○広報えべつに関連記事を掲載し、周知した。掲載回数5回(5、6、8、11、2月号) ○内閣府や北海道等の関係機関から送付される啓発パンフレット等を関係団体に周知するとともに各施設に配置した。 ○新規採用職員に「性の多様性に関する職員ガイドライン」を配布し、男女共同参画について周知した。 ○小中学生向けの男女共同参画リーフレットを作成した。 ○江別市男女共同参画推進連絡協議会の研修会にて「第3次江別市男女共同参画基本計画」についての出前講座を実施した。	—
○第3次江別市男女共同参画基本計画の新たな重点項目である「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備」をテーマとした講演会を開催した。 ・題名:「男性の育児休暇と家庭活躍について」 ・講師:藤村候仁氏 ・開催日及び場所:8月31日(土) 市民交流施設「がらっと」 ・参加者:38名	120
○関係団体との連携・支援 ・江別市男女共同参画推進連絡協議会の協力による男女共同参画セミナーの開催。 ・江別市男女共同参画推進連絡協議会の活性化に向けた人的支援。	69
○広報えべつに関連記事を掲載し、周知した。掲載回数2回(5、11月号) ○ホームページで相談窓口について掲載し、周知した。 ○啓発カードを作成し、各施設等に配置し、市民に周知した。	—
○ホームページ等により周知した。 ○パートナーシップ宣誓手続及び受領証の交付 ○自治体間連携の締結(上川町、室蘭市、網走市ほか4町、北広島市) ○江別生活ガイドブックへの掲載:各種届出窓口に掲載した。	1
○「男女共同参画特集コーナー」の設置 ・設置回数:1回 ・設置期間:6/28～7/25 (※男女共同参画週間:6/23～29)	—
江別市女性大会や研修会など女性団体活動を行う江別市女性団体協議会へ補助金を交付した。 ※女性協まつりが45回目の周年となるため、予算を増額した。 ※江別市女性団体協議会(R6年度) ・加盟団体:16団体 ・主催事業参加者数:1,682人	450
○専任指導員によるいじめ等の相談(来庁、電話相談)を実施	2,138
○専任指導員による不登校等の相談(来庁、電話相談)を実施 ○臨床心理士による教育相談を実施	17,447
心の教室相談員を市内全小学校に派遣し、児童等が抱える様々な課題や悩みについて相談を行った。 ・派遣学校数:17校 ・延べ相談件数:16,650件/年	5,344
スクールカウンセラーを小中学校へ派遣し、児童生徒が抱える悩みの相談を行った。 ・派遣学校数:25校(中学校8校、小学校17校) ・延べ相談件数:1,022件/年 ※報酬は、中学校全額道費、小学校一部道費	2,632
スクールソーシャルワーカー4名を教育委員会に配置し、様々な課題を抱える児童生徒、保護者及び学校への相談支援を行った。 ・支援児童生徒数:207人	9,513

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○各種職員研修の開催 政策形成(基礎)研修、政策形成能力(実践)研修、課題発見・問題解決力強化研修、政策法務(基礎)研修、ハラスメント研修、職場リーダー研修、接遇対応力向上研修、キャリアデザイン研修、クレーム対応力強化研修、救急救命講習会、派遣研修(各研修所)、人事評価研修、通信講座助成、資格取得費助成、J-LIS、DREP ほか ・研修実施数:24回/年 ・参加延べ人数:547人(うち女性 183人)	6,264

2 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
人事異動関連事務 (女性管理職登用)	職員課	組織体系の中で、適正な能力評価を前提としながら、女性管理職の登用など、組織の意思決定の場において女性の参画を促進する。
職員採用事務	職員課	複雑・多様化する行政課題に対応できる有能で多様な人材を確保するため、平等取扱いの原則、能力の実証に基づき、どの職種においても男女を問わず競争試験により採用を行う。
審議会等への女性委員の登用促進	市民生活課	市の施策に多様な価値観を反映し、組織の活性化を図るため、審議会等への女性の参画を促進する。

3 働く人たちの男女共同参画及び仕事と生活の調和の推進

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
市内大学等インターンシップ事業	職員課	市内大学との連携により、学生の職業意識の向上及び市政に対する理解を促進するとともに、将来、市内で活躍できる人材を、男女を問わず育成するため、市内大学の在学学生を、市の各部署にインターンシップ実習生として受け入れ、就業体験実習を実施する。
特定事業主行動計画関係事務	職員課	「江別市職員の仕事・子育て・女性活躍に関する行動計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランスと女性職員活躍の推進を図っている。
各種休暇制度の取得促進	職員課	育児休業制度等の各種休暇制度を周知し、働きやすい環境づくりを推進する。
労働安全衛生費 (ハラスメント相談窓口設置)	職員課	セクハラ、マタハラ等のハラスメントに対する相談体制を整備するため、ハラスメント相談窓口を設置する。
労働安全衛生費 (ハラスメント対策)	職員課	関連する研修を実施し、セクハラ、マタハラ等のハラスメント防止について周知することにより、職員の意識啓発を図り、働きやすい環境づくりを推進する。
建設工事に係る競争入札参加資格格付	契約管財課	江別市競争入札参加資格者名簿に登録する工事業者の格付において、女性技術者の雇用がある市内業者に加点を行う。なお、格付は隔年で行う。
男女共同参画に係る事業主向け周知	市民生活課	企業や個人事業主向けに、セクハラをはじめとする各種ハラスメントの防止にかかる事業者義務等の周知、また、仕事と家庭の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)等にかかる制度や支援について、国等の取組を市ホームページにおいて周知する。
江別まちなか仕事プラザ事業	商工労働課	女性とシニアをメインターゲットにした就労支援拠点施設を商業施設内に開設する。隣接する子育て支援施設と連携し、女性の就労を支援する。 キャリア支援員が常駐し、就職相談、各種無料セミナー、企業説明会を開催する。
江別市における給与・雇用実態調査事業	商工労働課	江別市内の民間事業所における労働実態を把握し、労働状況改善、雇用安定などの基礎資料とするため、江別商工会議所と共催で調査を行う。
市内企業認知度向上事業	商工労働課	企業の人材確保を支援するほか、子育て世代等の就職に繋げるため、市内企業におけるワーク・ライフ・バランス推進などの先進的な取組を、WEB等を通じて紹介する。
都市と農村交流事業	農業振興課	都市と農村の交流を推進するため、グリーンツーリズム関連事業者との連携を図るとともに、各種イベントの開催を支援する。

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○女性管理職(令和6年4月1日現在) ・部長職0人、部次長職1人、課長職14人、計15人 ○令和6年4月1日付け女性管理職新規登用 3人(課長職3人)	—
○職員採用試験の実施状況 ・令和6年度 延べ受験者:473人(うち女性:137人) 採用者:38人(うち女性:13人)	4,252
・託児やオンライン会議の活用について、市民参加手続き職員ガイドラインにより周知した。 ・女性委員の登用に努めるよう意識啓発するとともに、各種審議会委員の女性登用状況等を江別市男女共同参画推進本部や庁内関係部局に情報提供した。 ○女性委員登用率(令和6年4月1日:31.3% 令和6年10月1日:31.9%)	—

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○市内大学を通して、市の各部署に学生を受け入れ、8月に実働15日間の就業体験実習を実施 ・インターンシップ実習生の受入人数 1人	10
○新規採用職員研修においてワーク・ライフ・バランスに係る内容の研修を実施 ○職員向けの子育て支援・介護支援ガイドの周知 ○課長職及び主幹職昇任者を対象にワーク・ライフ・バランスに係る内容の研修を実施	—
○新規採用職員研修での休暇制度等の周知 ○育児休業対象者へのQ&Aの配付 ○各種休暇制度の職員周知 ・育児休業取得率(男性69.4% 女性100%) ・年次休暇取得日数(平均14.5日) ○職員向けの子育て支援ガイド・介護支援の周知 ○課長職及び主幹職昇任者を対象にワーク・ライフ・バランスに係る内容の研修を実施	—
令和2年4月に策定した「江別市ハラスメント防止に関する指針」に基づく内部相談窓口を設置したほか、外部相談窓口の情報を職員へ周知した。 【内部相談窓口】 ①上司・同僚②保健室③総務部職員課④市立病院事務局管理課⑤議会事務局 【外部相談窓口】 北海道労働局雇用環境・均等部 ほか	—
○新規採用職員研修において男女共同参画に係る内容の研修を実施 ○課長職及び主幹職昇任者を対象としたハラスメント研修を実施	—
市内業者72社中、5社が加点対象となった。	—
○ワーク・ライフ・バランス等にかかる制度や支援について、国等の取組を市ホームページにて周知した。 ○「性の多様性に関する職員ガイドライン」を市内事業所に配置した。	—
就労支援拠点施設を設置し、就労相談や求職者・事業者に向けたセミナー、企業説明会を実施した。 ・登録企業数 152社 ・セミナー開催数 52回 ・セミナー参加者数 457人 ・就職者数 179人	22,651
江別商工会議所で選定した市内300事業所に対し、一斉に調査を実施した。 ・回答数 140事業所 ・回答率 46.7% 集計結果をまとめた統計資料を回答事業所、道内各市及び関係機関へ送付した。	10
江別まちなか仕事プラザ登録企業・ハローワーク求人掲載企業に対しアンケートを実施し、チラシやホームページで子育て応援企業の紹介を行うことで、子育てをしながら働きたい女性とのマッチングを図った。 ・紹介企業数 50社	—
○江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会総会を開催した。 ○江別市内の農家女性を中心となり、手作りの農畜産物加工品のPRや販売をする「加工品フェア」を実施した。	900

3 働く人たちの男女共同参画及び仕事と生活の調和の推進

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
創業スタートアップ支援事業	企業立地課	江別市民又は江別市内で新たに事業を起こすことや、既存企業が新事業を創出することで、地域経済が活性化することから、創業支援のための事業を実施する。
保育人材等確保対策事業	子ども育成課	保育の提供体制を確保するため、子育て支援員研修のほか、保育従事者の人材確保のための各種支援を実施する。
キャリア教育推進事業	学校教育課	子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たして、自分らしい生き方を実現できるよう、中学生の職場体験や、幅広い専門知識を有する社会人による講演を実施する。
消防職員研修費	消防本部 総務課	消防職の志望者を男女問わず増加させ、より良い人材を確保するため、職員課が開催する消防職採用ガイダンスで消防の仕事内容を説明し、仕事内容に対する理解の促進を図るもの。

4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
家族等介護者も含めた相談支援	介護保険課	【目的】 ・介護保険サービスの利用により、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになる ・家族の介護負担の軽減を図る 【対象】 高齢者やその家族 【手段】 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員(ケアマネジャー)等が、高齢者の家族等から受ける介護に関わる悩みや相談に応じ、相談者に必要なサービスの紹介や利用に向けた調整を行う。
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	介護保険課	【目的】 ・家族の心身の負担の軽減を図る ・認知症の人を介護している家族が休息や外出ができるようになる 【対象】 在宅生活を営む認知症高齢者とその家族 【手段】 認知症の症状の正しい知識や接し方に関する基礎研修を受けたボランティアが認知症高齢者の自宅を訪問し、家族に代わって話し相手となって見守りを行う。
認知症カフェ認証制度	介護保険課	【目的】 ・家族の認知症に係る相談先の確保と心身の負担の軽減を図る ・認知症の人の社会参加が図られる 【対象】 認知症高齢者とその家族、関係者 【手段】 認知症の人やその家族、介護の専門職やボランティア、地域住民など、誰もが気軽に参加できる市内の認知症カフェを市独自の認証制度を設け、認証した認知症カフェの活動を支援する。

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○創業を目指す方のために、中小企業診断士の資格を持つ相談員が相談を実施 ・相談員 1人 ・相談者数 26人(うち女性 9人) ・相談回数 37回(うち女性 12回) ○市内で創業を促進することを目的とした「江別市創業支援セミナー」の開催 ・開催日 令和6年9月7日 ・参加者数 31人(うち女性7人) ○創業に必要な知識を身に付けてもらうことを目的とした江別市実践創業塾の開催 ・開催日 令和6年 9月26日、10月3日、10月10日、10月17日 ・参加者数 13人(うち女性5人) ○創業機運醸成事業への補助 ・実施事業者への補助金を交付	3,107
・子育て支援員研修の実施 1回(8～9月) ・保育人材確保対策に係る事業の実施 (保育士等人材バンクの利用促進、保育士等宿舍借り上げ支援事業、保育士等奨学金返還支援事業等)	18,102
○令和6年度は市内122事業所にご協力いただき、9月～10月の間の連続2日間で840名が職場体験を行った。 ○複数の職種や様々な経験を持つ社会人を教育活動の講師として活用し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるための取組を行った。	846
・ホームページへの継続実施 ・高校生インターンシップ受入 ・札幌学院大学公務員説明会への説明員派遣 ・江別市保安系(自衛隊・警察・消防)公務員職業説明会の実施	—

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
地域包括支援センターによる高齢者への介護等に関する総合相談支援業務のほか、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員(ケアマネジャー)等が、高齢者の身体状況や生活状況を把握し、必要な医療・介護・福祉サービス等の利用に向けた紹介や調整を行う等の取組によって介護家族の負担軽減等を図った。	—
在宅生活を営む認知症高齢者の自宅に、認知症の症状や正しい知識・接し方を学ぶ基礎研修を受講したボランティアを派遣し、家族に代わって話し相手や見守りを行うことによって、認知症高齢者等の介護を担う家族の休息や外出を支援することで、心身の負担軽減を図った。	554
認知症になっても地域のサロンや茶話会等の通いの場に参加し続けられるように、参加者同士の交流を通じて認知症や介護の理解を深め、支え合う地域づくりを進めた。	—

4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
認知症高齢者等の行方不明時における支援体制の構築	介護保険課	【目的】 ・認知症の症状により帰宅困難・行方不明になった高齢者等を早期に発見・保護する ・行方不明になった認知症高齢者等の発見・保護への支援により、家族の心身の負担軽減を図る 【対象】 認知症高齢者等 【手段】 1. 認知症高齢者等の帰宅困難・行方不明が確認された際に、現在位置情報を確認することができるGPS端末を貸し出しする。 2. 警察署が、高齢者等の帰宅困難・行方不明による捜索依頼を受けた場合に、捜索協力関係機関(JR・バス会社・タクシー会社・消防など)へ情報提供を行うSOSネットワークシステム(事務局:江別保健所)について、周知拡大と利用促進に向けた支援を行う。
介護マークの配布	介護保険課	【目的】 介護している人が、介護中であることが認識されずに誤解や偏見を受けることを防ぐ 【対象】 介護が必要な高齢者等を介護する家族や関係者 【手段】 介護中であることを周囲の人に示す「介護マーク」を配布する。
こんにちは赤ちゃん事業	子育て支援課	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を主任児童委員が中心となって訪問し、子育てに関する情報提供や、子育てに関して必要な支援についての調整を行う。
親と子の絵本事業	子育て支援課	「こんにちは赤ちゃん」事業との連携により、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問する際に絵本を配布し、親子のコミュニケーションの時間を共有してもらうことにより、子育て支援の一助とする。
児童館地域交流推進事業	子育て支援課	地域の人々のふれあいや異年齢の児童との交流を通じて、各種行事やイベントに参加することで、仲間同士の協力、自主性、可能性を引き出し、児童の健全育成を図る。
豊幌こども広場開設事業	子育て支援課	放課後児童クラブの入会要件を満たさない豊幌小学校の児童を対象として、放課後の活動場所を確保し、児童の健全育成を図るため、運営委員会に対して運営費の一部を補助金として交付する。
放課後児童クラブ運営事業	子育て支援課	保護者の就労等により日中家庭に保護者がいない児童を対象として、放課後の児童の生活の場を確保し、児童の健全育成を図るため、江別第一小学校内に開設した放課後児童クラブの運営を民間事業者へ委託する。
放課後児童クラブ運営費補助金	子育て支援課	保護者の就労等により日中家庭に保護者がいない児童を対象として、放課後の児童の生活の場を確保し、児童の健全育成を図るため、民間の放課後児童クラブに対して運営費の一部を補助金として交付する。
放課後児童クラブ待機児童対策事業	子育て支援課	放課後児童クラブの待機児童を対象として、放課後や学校休業日に、児童が安全に過ごせる場所を提供するため、学校から直接児童センターへの来館を可能とするランドセル来館を実施する。
ファミリーサポート事業	子育て支援課	子育ての援助が必要な人(依頼会員)と援助ができる人(提供会員)とで会員組織をつくり、子育て支援を地域社会の中で有償ボランティアで行うことで、子育て家庭が安心して育児・就労できる環境をつくと同時に、地域で子どもを育てる意識の醸成を図る。
子育て情報電子配信事業	子育て支援課	民間事業者のスマートフォン無料アプリを活用し、時代のニーズに合わせ、タイムリーに子育てに関する情報を配信する。
子育て短期支援事業	子育て支援課 子ども家庭支援担当	保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、出張等の社会的事由により、一時的に児童の養育が困難となった家庭の児童を、児童養護施設にて一定期間養育・保護する。

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
認知症の高齢者等が、安心して住み慣れた地域で暮らし続けるためには、外出時に帰宅困難・行方不明となった場合に、地域住民や高齢者を支える関係団体の協力や連携を得ながら、早期発見・保護につなげるための体制の構築を図った。 【事業名】 ①認知症高齢者等行方不明時位置検索サービス事業 ②認知症高齢者等みまもりあいステッカー事業 ③認知症高齢者SOSシステムネットワーク事業(江別保健所所管)の支援	66
高齢者の介護を担う家族や関係者等が、異性の衣類の購入等において、周囲の人から介護中であることが認識されずに誤解や偏見を受ける場合があることから、介護をしている人が介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」を配布した。	-
生後4か月(転入者は1歳未満)までの赤ちゃんのいる全家庭を対象に主任児童委員等が訪問。併せて企業協賛品を配布した。 ・家庭訪問件数:614件	1,520
生後4か月(転入者は1歳未満)までの赤ちゃんのいる全家庭を対象に主任児童委員等が訪問し、絵本を配布。 ・家庭訪問件数:614件	670
児童センターを開館し、各種行事やイベントを実施。 ・年間開館日数:294日 ・年間利用延人数:33,854人	76,522
運営委員会に対して運営費補助金を交付。 ・年間開設日数:291日 ・年間参加児童数:2人	203
受託事業者(学)江別若葉学園)に対して運営に係る費用の一部を委託料として支払った。 ・年間開設日数:293日 ・公設民営の放課後児童クラブに登録のある児童数:64人	16,956
民間の放課後児童クラブに対して運営費の一部を補助金として交付。 ・補助対象児童クラブ数:24団体 ・年間平均開設日数:278日 ・民間放課後児童クラブに入会した児童数:997人	216,419
野幌のまわり児童センターにおいて、めぐみ児童会の待機児童に対し、ランドセル来館を実施。 ・ランドセル来館実施か所:1か所 ・ランドセル来館登録児童数:10人	2,121
提供会員が、依頼会員の要請に基づいて援助活動を実施。 ・年間活動延件数:830件 ・登録会員数:761人	5,730
健診結果の記録や予防接種の管理ができる等、母子手帳を補完する機能持つ無料アプリを活用し、子育てサービスや、子育てイベントの情報を配信する。 ・登録会員:2,312人	660
一時的に児童の養育が困難となった家庭の児童を、児童養護施設にて一定期間養育・保護する。 ・年間利用児童数:8人(実人数)	533

4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
延長保育事業	子ども育成課	就労等の状況により保育時間の延長が必要な入所者を対象に、認定区分に応じ保育時間を延長し保育を実施する。 ・実施園：市内認可保育施設 ・保育時間 ＜短時間認定＞7:15～8:15、16:15～19:15 ＜標準時間＞18:15～19:15(一部の施設では延長時間が異なる) ＜一般型＞ 保護者の就労形態や傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れ解消等、一時的に保育が必要な家庭を対象に、一時預かりを実施する。 ・実施園 市内認可保育施設11施設 ＜幼稚園型Ⅰ＞ 幼稚園等の教育施設での教育時間以降や長期休み等に、在園児を対象とした預かりを実施する。 ・実施園 市内幼稚園および認定こども園
一時預かり事業	子ども育成課	保護者の就労形態や傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れ解消等、一時的に保育が必要な家庭を対象に、一時預かりを実施する。 ・実施園 市内認可保育施設11施設 ＜幼稚園型Ⅰ＞ 幼稚園等の教育施設での教育時間以降や長期休み等に、在園児を対象とした預かりを実施する。 ・実施園 市内幼稚園および認定こども園
市立保育所運営・維持管理経費	子ども育成課	市立保育所において、児童に対して法や指針に基づいた適切で安心安全な保育環境を提供するため、適切な保育運営と施設の維持管理を行う。
教育・保育施設等給付事業	子ども育成課	国の定めた基準に基づき給付金を交付することで、民間法人が運営する保育所及び幼稚園等において、乳児から就学前までの子どもの教育・保育・子育て支援を実施する。
病児・病後児保育事業	子ども育成課	子どもの病気の際に、保護者が仕事を休めない場合にも、安心して子どもを預けることのできる病児・病後児保育を実施する事業所に対し、その運営費の一部を補助する。
子育て支援センターぼろっこ管理運営事業	子ども育成課	子育て中の保護者が、子育てに関する知識等を身に付け、安心して育児ができるよう支援する。 1. 子育て相談、子育て講習会の実施 2. 子育てに関する情報の提供
地域子育て支援拠点事業(子育て支援センターすくすく)	子ども育成課 子育て支援センター事業推進担当	子育て中の保護者が、子育てに関する知識等を身に付け、安心して育児ができるよう支援する。 1. 子育て相談、子育て講演会・講習会の実施 2. 父親の子育て参加の推進 3. 子育てに関する情報の提供

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
・延長保育申請登録者数:1,344人 ・延長保育利用者数(延べ):28,621人	40,232
・実施園 市内認可保育施設11施設 ＜幼稚園型Ⅰ＞ 幼稚園等の教育施設での教育時間以降や長期休み等に、在園児を対象とした預かりを実施する。 ・実施園 市内幼稚園および認定こども園	116,175
○実施園 市立保育所(公設民間除く) 2施設 ・市立保育所入所率 97.8%	219,160
○教育・保育施設等へ教育・保育に要する費用を給付 ・対象施設数:105施設(うち市内39施設) ○幼児教育・保育の無償化(上記を除く)対象施設への給付 ・対象施設数:42施設(うち市内24施設) ○私学助成幼稚園へ、副食費の一部を補助 ・対象施設数:2施設	4,079,479
病児保育事業を実施する事業所に対し、運営費の一部を補助金として交付。 ・対象施設数:2施設	27,942
子育て相談、子育てに係る講習会の実施、子育て情報の提供等を実施した。 【ぼろっこ 開設日数～254日/年 利用者数～3,900人】 1. 子育て相談、子育て講演会・講習会の実施 ○子育て相談 相談件数:81件/年 ○子育て講習会(親子で楽しむわらべうた、ことばの発達について、乳幼児の食事他) ・実施回数:25回 参加人数:570人 2. 子育てに関する情報の提供	5,063
子育て相談、子育てに係る講習会の実施、父親の子育て参加の推進、子育て情報の提供等を実施した。 【すくすく 開設日数～256日/年 利用者数～10,034人】 1. 子育て相談、子育て講演会・講習会の実施 ○子育て相談 相談件数:687件/年 ○年齢別講座(一緒に子育て・腹ばいであそぼう) ・実施回数:6回 参加人数:170人 ○子育て講習会(心肺蘇生講習・助産師によるお仕事復帰講習会・ミニ講座他) ・実施回数:14回 参加人数:245人 2. 父親の子育て参加の推進 ○土曜日曜ひろば ・開催回数:6回 参加人数:297人(内父親:46人) ○お父さんと子どものひろば ・開催回数:年2回 参加人数:86人(内父親:71人) ○江別市子育て支援センターまつり「みんなでわいわい」 ・開催日:10/19(土) 参加人数:352人(内父親:59人) ○父親支援事業 ・開催日:12/1(日) 参加人数:20人(内父親:9人) 3. 子育てに関する情報の提供 ○すくすく通信の発行:年6回 ○「市内子育て支援センターだより」の発行 ○HP、広報えべつにて情報の発信	7,217

4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
地域子育て支援拠点事業(子育てひろばこあぼこ)	子ども育成課 子育て支援センター事業推進担当	全天候型の子育て支援施設(子育てひろばこあぼこ)を開設し、多様な子育てニーズに応えるとともに子育て相談や託児サービス等を提供し、安心して子育てができるよう支援する。 1.子育て等に関する相談、援助の実施 2.地域の子育て関連情報の提供 3.子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 4.託児サービスの提供
地域子育て支援拠点事業(民間子育て支援センター)	子ども育成課 子育て支援センター事業推進担当	子育て支援センター「すくすく」の設置(直営)にあわせ、江別・野幌・大麻地区に子育ての拠点となる支援センターを設置し、その運営を民間に委託して行う。
あそびのひろば事業	子ども育成課 子育て支援センター事業推進担当	育児の孤立や虐待への移行を防ぐことを目的として、子育てサポーターや民生委員児童委員・主任児童委員とともに、子育て中の保護者が居住地域において気軽に集い、情報交換や相談ができる場や機会を提供する。

5 あらゆる暴力根絶の取組

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
暴力根絶啓発事務	市民生活課	広報誌・ホームページへの掲載や国等からの啓発資料の利用等により、あらゆる暴力に関する社会的認識の徹底、人間の尊厳を尊重する意識の啓発を図る。
若年者DV防止啓発事業	市民生活課	「デートDV」に関するリーフレットを作成し、デートDVの防止及び早期解決に向けた情報提供を行うとともに、お互いを尊重し合うことの大切さなどを啓発する。
市民相談事業	市民生活課	市民からの相談に対し、相談員が必要な情報提供と関係機関との連携にあたる。 また、人権擁護委員と連携して人権に関する啓蒙・啓発活動を実施する。
住民記録事務	戸籍住民課	あらかじめ支援措置申出のあるDV・ストーカー行為等被害者の住民票等住民記録に関する証明発行を制限し、居所の探索を目的とする加害者からの住民記録に関する請求に応じないことにより、被害者保護を図る。

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
通年、子育てひろばこあぼこを開設し、遊びの場の提供や子育て世帯の交流の促進、子育てに係る講習会等の開催、子育て情報の提供を実施した。 【ほこあぼこ 開設日数】～351日/年 利用者数:102,904人】 1.子育て等に関する相談の実施 子育て相談件数:24件 2.地域の子育て関連情報の提供 ○市内保育園・幼稚園・子育てに関するイベント等の情報掲示 3.子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施(英語であそぼう、きょうだいのいる子育て、ママのためのゆるヨガ他) ・実施回数:28回 参加人数:729人 4.託児サービスの提供 託児利用者数:656人	33,991
○どんぐり(江別地区)開館日数:234日/年 利用者数:3,120人 ○まんまカフェ(江別地区)開館日数:142日/年 利用者数:1,194人 ○ゆうあい(野幌地区)開館日数:243日/年 利用者数:2,088人 ○わかば(野幌地区)開館日数:244日/年 利用者数:4,604人 ○もりのこ(大麻地区)開館日数:242日/年 利用者数:5,093人	39,352
○「地域あそびのひろば」の開設 ・実施回数:月1～2回 ・実施箇所:13カ所(直営8カ所、民間の支援センター運営5カ所) ・利用者数:2,242名/年 ○民間団体が開設するあそびのひろばの広報活動(チラシ配布と毎月広報えべつにて開催案内を掲載)	3,312

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○広報誌への掲載:DV、セクハラ相談窓口、女性に対する暴力をなくす運動について周知した。(5、11月号) ○DV、セクハラ相談窓口を江別生活ガイドブックやホームページに掲載した。 ○内閣府や北海道等の関係機関からのパンフレットを公共施設等に配置した。	—
○人権擁護委員を講師とした「デートDV出前講座」を実施した。 江別高校 10月11日実施 31名受講 ○若年者向け啓発として使用していた「デートDV」に関するリーフレットのデザインをリニューアルして作成した。 ・市内大学の新入学生向けにリーフレット配布:1,470部 ・はたちのつどいに参加の市民(20歳)にリーフレット配布:1,000部	104
【市民相談事業】 ○市民相談 ・相談員:市職員3名(平成30年度から広聴業務を兼務) ・日時:月～金(祝日を除く)8:45～17:15 ・場所:市民相談所 ○法律相談 ・月初より電話にて受付。先着5名。 ・相談員:弁護士1名 ・日時:毎月第2・4木曜(祝日の場合別日)13:00～15:00 ・場所:江別市民会館 ○家庭生活相談 ・相談員:家庭生活相談員9名(交代制) ・日時:毎週月・木(祝日を除く)10:00～15:00 ・場所:月曜/総合社会福祉センター、木曜/大麻出張所 ○1日合同行政相談所(10月17日) 【人権擁護】 ○人権相談開催の周知及びポスター・パンフレット等を公共施設の窓口等へ掲示。 ○小学校、中学校にて人権教室を開催。 ○中学生の人権作文の趣旨説明及び応募依頼。SOSミニレターへの協力依頼。	3,233
DV・ストーカー行為等被害者の住民票等の発行制限を行った。 ・申出数71件 (内訳:女性65件、男性6件/同伴家族90人)	—

5 あらゆる暴力根絶の取組

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
家庭児童相談事業	子育て支援課 子ども家庭支援担当	家庭児童相談員により電話及び面接相談を行い、児童及び家庭内における問題(DV含む)の状況を聞き、対応や解決方法などを指導・助言し、事例によっては関係機関との連携により児童及び家庭等の問題に対応する。
母子・父子福祉相談事業	子育て支援課 子ども家庭支援担当	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し相談(DV相談含む)に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。
江別市家庭児童対策地域協議会事業	子育て支援課 子ども家庭支援担当	関係機関・団体がネットワークを組み、共通の認識を持ちながら連携して江別市家庭児童対策地域協議会を設置し、虐待等の情報を収集し、発生予防、早期解決、早期対応を行う。
こども家庭センター運営経費	子育て支援課 子ども家庭支援担当	福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら、子ども家庭支援全般に関する業務(児童虐待含む)や要保護児童等への支援業務を行ったほか、関係業務に従事する人材の確保・育成を行う。令和6年度よりこども家庭センターを開設し、児童福祉と母子保健を一体的に運営する。

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
家庭児童相談員により電話及び面接相談を実施。事例によっては、関係機関と連携し、児童及び家庭等の問題に対応。 ・相談実件数:469件 ・家庭児童相談員:5人	2,834
母子・父子自立支援員により電話や面接による身上相談に応じ、自立に必要な助言や指導を実施。 ・相談実件数:433件 ・母子・父子自立支援員:1人 ※DV相談件数:31件(うち一時保護送致:2件)	2,671
日頃の関係機関との情報共有のほか、関係機関が一堂に会し、個別ケースの支援の方向性を検討する会議を随時開催したほか、関係者従事者の資質向上を図った。 ・江別市家庭児童対策地域協議会 連絡会議・ケース会議等開催回数 26回	93
主に児童虐待や養育困難事例に対し、福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら、要保護児童や家庭等への支援業務を実施。また、関係業務に従事する人材の確保・育成に関する業務を実施。	10,026

6 生涯にわたる男女の健康支援

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
健康づくり推進事業	保健センター	市民自らの健康意識の向上と健康づくり活動の推進を図るため、各種講演会、こころの健康づくり講演会、健康教室を開催するほか、健康や食事等に関する指導や助言を行う。また、健康づくり推進員の活動を支援する。
成人検診推進事業	保健センター	がん疾患の早期発見・早期治療を図るため、職場等での検診を受ける機会のない40歳以上(子宮がん20歳以上)の市民を対象に、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施する。
妊娠・出産等包括支援事業	保健センター	妊娠時から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施し、安心して妊娠・出産・子育てが出来るよう各種支援を実施する。
母子健康教育経費	保健センター	妊娠、出産及び育児に関する知識の普及と不安の軽減を図るため、妊婦とその夫や乳幼児及びその保護者を対象に、マタニティスクール、離乳食教室等を開催し、講話と母親交流を行う。

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○野菜摂取啓発活動 ・32回 参加人数:841人 ○こころの健康づくり・自殺予防講演会 ・1回 参加人数:75人 ○ゲートキーパー研修 ・4回 参加人数:112人 ○地域健康づくり推進員事業 ・8団体 参加人数:943人 ○E-リズム推進 ・市民向け講習 6回(192人) ・出前健康教育等 16回(251人) ○健康教育 実施回数77回(2,325人) (今年度から「健康づくり推進事業」に変更しました。) ○随時健康相談:136人 ○地区健康相談:45回 606人 ○こころと体の健康相談:107人 ○栄養に関する相談:16人 ○へるすあっぷ相談:47回 61人	8,154
○胃がん検診 受診人数:2,817人 ○肺がん検診 受診人数:5,030人 ○大腸がん検診 受診人数:5,838人 ○子宮がん検診 受診人数:2,629人 ○乳がん検診 受診人数:2,374人 ○レディース検診(保健センター会場)において託児を実施 ※子宮がん・乳がん検診受診人数には、がんクーポン検診事業受診人数を含む。	86,004
○妊娠届出時の面接数 585人 ○支援プランの作成 延べ1,217人 ○産後ケア事業 宿泊利用118泊/日帰り利用158日/訪問133回 ○巡回型親子健康相談の実施 36回/385人	20,328
○フレママ・フレパパ向け育児体験 ・参加者数:229人(117組) ○離乳食教室 1. 初めてコース:12回 参加者数:131人 2. ステップアップコース:12回 参加者数:115人 ○地区健康教育 2回:105人 ○マタニティスクール 参加人数:17人	522

6 生涯にわたる男女の健康支援

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
妊産婦健康診査経費	保健センター	母体の保護と健全な児の出生及び成長を図るため、妊娠届出を行なった市民を対象に、妊産婦一般健康診査及び超音波検査を実施する。
乳幼児健康診査推進事業	保健センター	乳幼児の健康保持、増進及び保護者の育児力の向上と発育及び発達の遅滞、疾病を早期に発見し、適切な支援を図るため、乳幼児及びその保護者を対象に、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診等を実施する。
母子保健相談経費	保健センター	育児不安の軽減を図るため妊産婦、乳幼児及びその保護者を対象に、親子健康相談、10か月児健診事後相談及び健診事後教室を開催して相談・指導を行う。
がん検診等クーポン事業	保健センター	がんの早期発見・早期治療による重症化の予防のため、国の要綱に基づき、乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券を送付する。 また、子宮頸がんクーポン未利用者及び過去4年間子宮頸がん検診未受診者のうち、希望者に対して自己採取HPV検査を無料で実施する。
特定健康診査等事業	保健センター	糖尿病や高血圧、脂質異常症といった生活習慣病を早期に発見し、適切な医療や生活習慣の改善により重症化を予防するため、特定健診受診率と特定保健指導利用率の向上を図る。
後期高齢者健診推進事業	保健センター	疾病の予防及び早期発見早期治療につなげるため、健康診査受診率の向上を図る。
高齢者保健・介護予防一体的実施推進事業	保健センター	医療・介護・健診結果等のデータ分析による健康課題の把握や、通いの場や高齢者クラブ等への専門職派遣による健康教育・健康相談など、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図る。
不妊治療等助成事業	保健センター	特定不妊治療と併用して実施した「先進医療」は医療保険適用外のため医療費が高額となることから、当該先進医療の受診に要した費用の一部を助成し、妊娠を望む市民の経済的負担軽減を図る。

7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
防災会議委員報酬等	危機対策・防災担当	防災会議条例に基づく会議の開催
災害対応物品整備事業	危機対策・防災担当	災害対応に必要な物品の整備
地域防災力向上支援事業	危機対策・防災担当	地域性を考慮した実践的かつ効果的で、地域住民が主体的に行動し、真に役に立つことを目的とした「地域連携避難所運営訓練」を実施、また、市職員向けに避難所の開設と運営がスムーズに行えるよう「避難所運営訓練」を実施する。

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○妊婦一般健康診査 ・受診者数:562人 ○産婦健康診査 ・受診者数:532人	48,002
○4か月児健診 受診者数:586人 ○10か月児健診 受診者数:608人 ○1歳6か月児健診 受診者数:654人 ○3歳児健診 受診者数:819人	19,373
○妊婦・親子健康相談 ・実施回数:12回 利用者数:227人 ○随時健康相談(来所・電話)・地区健康相談 ・相談者数:343人 ○健診事後教室(どんぐりクラブ) ・実施回数:24回 参加組数:192組	6,778
○子宮頸がん検診無料クーポン券 配布数:617人/受診数:23人 ○乳がん検診無料クーポン券 配布数:723人/受診数:211人 ○自己採取HPV検査 案内発送数:2,997人/受診数:340人 ・子宮クーポン未利用者及び過去4年間子宮頸がん検診未受診者に9月頃に案内を一斉送付。	10,682
受診者数:4,502 ※令和6年度実績が未確定のため、令和5年度実績とする。	40,031
受診者数:2,358	17,579
○専門職派遣による健康教育 38回/延べ人数:599人 ○フレイルチェック実施人数 622人 ○重症化予防等の個別支援実施人数 351人	6,694
○治療費の助成 助成人数:38人/延べ支給回数:48回 ○交通費の助成 助成人数:0人/延べ支給回数:0回	1,169

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○令和6年度の市民公募で女性を登用した。	57
○避難所用簡易トイレ(女性専用含む)を購入した。 ○避難所用生理用品の購入。	418
○令和6年度 地域連携避難所運営訓練 ・日時:令和6年11月9日(土) 9時00分～12時00分 ・場所:青年センター ・参加者:82名(女性2割程度) ・実施内容:避難所受付訓練、段ボール間仕切り作成訓練 ○避難所運営訓練 ・年間実施件数:23件 ・実施団体:市内各自治会、自主防災組織、小学校、中学校等 ※参加者合計:1,709名(女性4割程度)	0

7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備

事業名	所属	事業の概要 (目的、対象、手段等)
消防団運営費	消防本部 総務課	自営業や会社員、主婦など、自ら仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき地域の安全、安心を守る、消防団の運営を行う。
救急業務高度化推進事業	消防本部 警防課	市民を対象に実施する応急手当普及啓発事業(救命講習)の指導者として、消防職員のほか応急手当普及員として、女性消防団員の協力を得る。
火災予防推進事業	消防本部 予防課	市民を対象に火災予防運動等のイベント実施、民間防火組織(少年女性防火委員会)の育成などを実施し、防火意識の高揚を図る。

令和6年度実績	
実施内容	決算額(千円)
○活動内容 ・消防防災等の訓練 ・災害活動 ・防火啓発活動 ・応急手当の普及指導 ○入団資格 市内に居住又は勤務し、年齢が18歳以上で心身ともに健康な方 ○消防団員数:179名(うち女性:21名)	26,360
救命講習において、応急手当普及員として講習の指導を行う。 ・派遣指導員・普及員数: 255人(うち女性:110人 女性の割合:43.1%) ・受講者数: 2,524人(うち女性:1,181人 女性の割合:46.7%)	257
○火災予防運動の実施 ・春の全道火災予防運動 令和6年4月20日～30日 ・秋の全道火災予防運動 令和6年10月15日～31日 ・歳末特別火災予防運動 令和6年12月20日～31日 ○イベントの実施 ・2024消防フェスティバル 令和6年9月1日 13時00分～15時00分 イオン江別店 東側屋外駐車場 参加者 約2,000名(市民) ○少年女性防火委員会(女性防火クラブ)の活動 ・視察研修 ・防火旗掲揚 ・清掃奉仕活動 ・高齢者クラブ防火記念品贈呈	1,753